

# 議会だより

発行・編集  
 東 成 瀬 村 議 会  
 議 会 事 務 局  
 電 話 2332番  
 印 刷  
 (株) 増 田 印 刷 所



桑園の説明を受ける産経委員

## 委 員 会

### 自主活動

産業経済常任委員会では、助成方の陳情を採択した後の田子内西山養蚕状況はどうかと、自主的に現地視察を行なった。

委員長から、以前と比較にならない程努力のあとが見られる。また、桑園の増反、技術指導の要望があり、これにこたえていかなければならないとの報告がなされた。

# 9月定例議会開く

## 教育委員任命に不同意

村議会九月定例会は、九月二十六日招集され、会期を三十日までの五日間とし、議案十六件、陳情三件を審議した結果、村教育委員会委員の任命議案に対し、不同意とし否決した以外は、原案どおり可決されました。陳情については全部採択と決定しております。また、従来十二月定例議会に提出されておりました五十四年度各会計決算が今定例議会に提出され、原案どおり認定になりました。

### 五十四年度決算提出され認定なる

#### 村長施政から



施政方針の村長

業の促進の方向にあります。本村においても凶作等をふまえ災害復旧事業等事前着工を県に強く呼びかけ、入札をし具体化して工事もあります。

豊作を念じておりました今年の稲作は、予期に反して冷害となり特に本村のような高い標高地型の冷害で、松山台地区などは収穫皆無の状態でございます。色々対策を練つて居りますが、各関係機関と連絡を取りながら的確な把握と重点に対処していきたいと思っております。

工事関係は、補助、起債対象事業は国の方針で発注控えの点もあつた訳ですが、去年より進捗率が下がつて居るのが事実です。積雪寒冷地の本村であり、早期着工、完成を皆さんと約束し、実態もそのとおりでございます。最近、国でも公定歩合の引き下げ、発注事

十月十六日は、本村地震から満十年になつております。郡の防災訓練大会を今年は本村で行うこと

#### 陳情

#### 審議

市町村総合開発計画への提言に関する陳情  
 陳情者 秋田県商工会連合会

八十年代の豊かな地方の時代を現実のものにするために、県勢並びに市町村勢発展の新しい総合開発計画策定に当っては、商工会ビジョンを取り上げてほしい陳情。  
 審議の結果 採択と決定

健康保険制度のいかなる改善にも反対し、よりよい医療制度の確立を求める陳情  
 陳情者 秋田県民主医療機関連合会々々々長 五味春人外一名

になつております。

広域関係で、羽後町特殊老人ホーム増築、皆瀬村の身障者養護施設、中央病院附設の伝染病隔離病舎の工事は予定どおり進んでいきます。

財政調整基金の現在高は、一般会計四千六百七十九万五千円。国保事業勘定四千四百九十三万三千円、水道関係二百二十四万七千円、用地関係一千八十九万九千円、年金関係二百五十万円となつております。

教育民生常任委員会付託となり採択すべきものと委員長報告がなされ、その後、本会議において採択と決定される。

乳幼児医療費無料化補助の継続に関する意見書提出についての陳情  
 陳情者 乳幼児医療無料化を守る  
 会代表世話人 井上ハナ

審議の結果 採択と決定  
 外五名



議 案 審 議

五十五年度東成瀬村一般会計補正予算

五十五年度村一般会計補正予算は、これまでの歳入、歳出予算から五百九十六万四千円を減額し、歳入、歳出予算額を十五億九千五百一十八千円としました。

歳入

- 森林開発公団分収造林事業負担金減 △七、八五八
樹園地農道整備事業(滝ノ沢)補助金減 △八、四一五
豊ヶ沢線林道補助金減(畑松線林道に変更) △七、一四〇
畑松線林道補助金 一〇、二〇九
テレビ難視聴地域施設整備費補助金減(田子内) △二、七六四
五十四年度から繰越金増 九、七〇二

歳出

- 保育所建設費追加 一三、九〇五
転作計画加算補助金追加(村補助金) 五、〇〇〇
短角牛セリ小屋改築 二、〇〇〇
滝ノ沢樹園地農道整備事業費減 △二、三二二
新農構事業本工事費減 △九、三二〇

(概 要)

- 同事業電柱等移転補償料追加 七、二〇〇
森林開発公団事業下刈事業費減 △七、一七八
同除伐事業費減 △一、〇五八
二次林構事業豊ヶ沢作業道工事請負費減 △二、七四四
同基幹作業道減 △一九、二七八
同畑松林道 一七、九八六
田子内沢方地区テレビ共同受信施設建設工事費減 △四、二九〇

五十五年度東成瀬村国保(事業勘定)特別会計補正予算

これまでの歳入、歳出予算に十七万六千円を追加し、歳入、歳出予算額を二億四百一十四千円としました。

五十五年度東成瀬村国保(施設勘定)特別会計補正予算

これまでの歳入、歳出予算に七万八千円を追加し、歳入、歳出予算額を四千七十六万八千円としました。

五十五年度東成瀬村簡水特別会計補正予算

これまでの歳入、歳出予算に百五十四万九千円を追加し、歳入、歳出予算額を一億九千九百一十二万五千円としました。



東成瀬村固定資産評価審査委員会委員を選任

九月二十日で任期が満了になった、田子内・沼倉喜一氏、岩井川・佐々木助廣氏、椿川・高橋通太郎氏の再度の選任に対し、同意したものです。

建設機械(除雪ドーザー)購入契約

東北建設機械販売株式会社より除雪ドーザー一台購入することを可決したものです。
①一条例により、予定価格七百万円以上の動産の買入れについては議会の議決が必要である。

東成瀬村教育委員会委員の任命について

村教育委員のうち、佐々木三男氏、高橋富雄氏は、九月三十日で任期満了になるため、新たに椿川高橋富雄氏、田子内小島貞氏を任

命することに議会の同意を求めたものですが、否同意(否決)となつたものです。

東成瀬村田子内保育所建築工事(建築主体工事)請負契約の締結

田子内の増高東成瀬分校前に「田子内保育所」を建築するための工事請負契約締結を可決したものです。

○契約金額 五千九百八十万円
○契約相手方 (株)高橋建築
代表取締役 高橋勇悦

健康保険制度改正反対に関する意見書提出
意見書を提出することとして可決したものです。

乳幼児医療無料化補助の継続に関する意見書提出

意見書を提出することとして可決したものです。

その他、五十四年度村一般会計決算及び各会計決算が認定になりましたが、決算内容については村広報九月号に掲載されております。

第7回臨時議会
高橋・小島教委
任命に同意



高橋 富雄氏



小島 貞氏

先の九月定例会において提出された、東成瀬村教育委員会委員任命議案が、議会側の前教育長再任希望等から色々協議されましたが結果的に議会として原案不同意されました。

その後、議会としても色々協議を重ねておりましたが、十月十七日招集された第七回臨時会において、椿川・高橋富雄氏と田子内・小島貞氏の両名を再度教育委員に任命したい議案が提出されましたが、これについては満場一致で原案に同意されました。

# 質 問

9月定例会の一般質問は、本会議2日目の29日3氏の議員により行われた。

佐々木喜代松議員は①冷害対策②管行造林分収金配分③岩井川旧道線関係④岩井川簡水⑤横手・住田線入道地区ルート⑥学校給食⑦矢櫃グラウンド

管理について、柳邦夫議員は①冷害対策②学生寮関係③用地買収と課税について、後藤作議員は①冷害対策②岩井川小食堂関係③学生寮関係について質問された。

## 冷害対策

減税・救農の  
考えは



問一冷害対策が、数年前に経験したにもかかわらず非常に遅がかったために諸施策すべてに遅れがみられる。反省すべきでないか。

農家は、減収を出稼ぎによりうめ合わせすると思われ、増収が、純然と課税に直結するのは農家としては重大問題であると思うので、準例措置などの思いある施策が望ましいと思うので見解を伺いたい。

救農土木などの要請があると思いが、過去の例からみて、予算上至難と思うが、予算内容を再検討し追加措置、例えば、岩井川公民館前道路舗装は入口まで追加するなどによりきめ細かな見直しなどに努力すべきと思いますが、これ

につき伺いたい。  
また、現在判明している被害の状況を伺いたい。

助役一冷害対策については、皆さんに非常に心配をおかけしておりますが、村としては様々な角度から検討しております。水田再編対策の役員、幹事、また、農業指導センターの会議をもって冷害対策について協議しております。

九月十一日には村冷害対策本部を設置して無線を通じて冷害対策を徹底させ、被害を最少限度にしたいとめたいということで指導したというのが経過でございます。

税の減免については、五十一年の経過をふまえてやるべきと思います。ただ、減免と申ししても五十一年冷害では、農業共済金八千八百万円が農家に支払われており、即農家所得でありますので税金を全々取らないという考えでは困りますので、今後このようなことも含め検討していきたい。

救農土木については、村自体ではまだ予算計上してませんが、村直営林の下刈り、除伐。また、営林署に対しても下刈り、枝打ち、除伐をやれないかと話しをしたところ、営林署としても十分考えましょうという答えをいただいております。県との折衝もしており、村単としては臨時町村道起債を仰ぎ道路改修をしたいと考えますが、県自体の対策もまだはつきり示されていないので、これがはつきりしただい村としても農家個々の所

得増となるよう努めてまいります  
現在の被害状況は、水田再編の役員会、農業指導センターの方々が見た状況を申し上げたい。現在の作付面積は二百八十・九ヘクタールで、このうち収穫皆無と目される面積は百二十三・八ヘクタールと見ております。これを共済組合の基準反収で試算し減収率を出すすと四十一・六パーセントになるようです。

## 賃金日払等 具体的対策は

問一村は、冷害対策本部を設置し無線を通じて毎日のように放送してきたが、村として具体的に何をしてきたか。また、今後何をしようとしているのか。先の協議会での報告によれば、冷害による被害額は稲作で六十五パーセント、金額では一億五千八百万円の損失という数字も発表しております。なお、今年の冷害は現在より好転しないという見解でした。このような事態の中で、私は、今回の九月補正予算でどのような対策を反映させるかと非常に期待をもっておりますが、補正予算の中身は冷害対策は何もない減額補正にすぎないものでした。

住民の所得減をいかにして補つてやるか、長として当然のことと思うし、対策本部云々しても予算計上されない限りは無策に等しい

と思います。本部設置のPRにより、住民は村に対しては勿論、議会に対しても、何かしてくれるだろうと期待感を持っています。救農土木にしても、積極的に各部落一箇所づつでも計画し、地元人夫を主体にして賃金も場合によっては日払い体制等も考えてはどうかと提案したいと思っております。

以上のことについて伺いたい。  
村長一冷害対策については、さっき助役が申したとおりですが、冷害による減収が即損害として出てくるのではなく、共済措置もありますし勿論これには含みがあると思っております。各部落における村単の救農土木の日払いというようなことは財政状況からして考えられませんが、

助役一冷害対策の具体的な施策は九月の村広報に細かく掲載しております、国、県と対アップして努力しておる訳です。今般の補正予算に冷害対策費が全々ないというが、五百万円は集団転作に見合う農家にいくものです。これは、当初予算二百万円と合わせ七百万円余りの金を集団転作の見直しをして農家にやりたいということですが、予算上では冷害対策の名をうってませんが事業自体はやってるといふことです。

再問一県の冷害対策も、知事は中央土木事業を実施する。県単事業としても実施すると申しておりますが、これの事業は設計、申請、

# 一般

## 三氏が質問する

### 救農の国・県に 対する働きかけを

問―今年の冷害の作況調査は、農民に非常なと悲いを与えたので今後の調査は正確に行うよう国に要求していただきたいし、農業共済の給付金を出稼ぎ前に支払わせるよう損害評価事務体制を強化するための助成を行うこと。

冷害による農業支出の増加分は別途控除とし、税金申告に際して正しく反映させるよう国に働きかけること。

五十一年冷害では、義務教育児童・生徒の就学援助を年度途中でも追加認定し、高等学校の授業料減免、日本育英会奨学金貸与などが行われている経緯をふまえて県として各種の減免制度の適用とそのPRを行うこと。

関係市町村にしても義務教育児童・生徒に対する就学援助の適用など、これに準ずる措置をとるよう指導を強めること―。このようなどことを国に要望していく必要があるのではないかとと思うが、村長はどのような考えをもっているか伺いたい。

村としても、来年からの減反面積の拡大や転作奨励金の切り下げをやめるよう国に對し要望しているかなければならないと考えます。また、転作の定着のためにも、飼料用の稲、ハト麦等の色々な試験も継続的に行っていく必要がある

と思いますし、今年の現在における試験の成果はどうなっているか伺います。

村長―作況の調査であるとか、共済金の払いかた或いは税申告、義務教育関係ということは前にもあったこととございますし、また、先程も申し上げたように色々取り上げている問題ですので、村独自でなされる場合もあると思いますし、大きく団体で取り上げることもあると思いますので、私方もお説に添って運動、活動を展開したいと思えます。

ただ、心配なのは減反の上のせということと、それに加えて転作物の奨励金が減るのでないかというふうなことが言われておりますが、奨励金については具体化してないのが現状を訳で、減反の上のせに対する考慮というふうなことは、農林大臣等の上部で言っておるようですので、是非後退のないようにしていただきたいものだと思います。

飼料米、ハト麦のようなものはまだ成長中であり、結果については後日報告したいと思えます。

### 管行造林分収金 部落配分終了か

問―管行造林分収金部落配分につき、昨今の今議会でも地元部落と協議し配分処理すべきと進言したが、各部落の入会権の箇所付が不

明解なため当時未配分額七百九十七百八千五百円は、五里台高橋尋二名義の預金扱いにしてとのことでした。今回の決算によれば、更に四百五万二千四百円が支払われているが、これは部落配分が確定し処理されたのか伺います。

助役―分収金配分については、ご指摘のとおり五里台高橋尋二さんの口座に入れてあるのは事実でございます。この経過については、その後何回となく部落委員会とも

話し合いましたし、もう少し古老の方々からお話しをお聞きし、古文書等を鋭意調べながら努力しております。もう少しで妥協点が見つかるのではないかと思いますので時間をかしていただきたい。

また、決算書の四百五万円は、あとで伐採した分、大柳部落長を通じて配分されたものですが、水道の分担金として納入されていきます。

### 岩井川簡水水量、川通り地区水圧は十分か



問―現在工事中の岩井川簡易水道に關連し、既設のグループ水道、つまり、八寺、川通り或いは個人の設備についてどう取り扱うのか。

真戸部落までの給水計画の場合、水源は十分か。現に一部ポンプアップもありますので、川通り給水の場合水圧は十分か確認したいの伺います。

民生課長―岩井川簡水計画は、全戸給水の計画で進めており、従ってグループの方々に対する扱いは一般未加入者と同様にしています。

水源が十分かについては、この工事は拡張工事としてやっているもので、計画給水人口は一般家庭、学校等を含めると九百人以上となり、大

体一日の一人必要水量は二百五十リットルで試算すると全体で一日必要水量は二百五十三トンとなる訳です。現在の水源を測量した結果、一日平均四百八十トンある計画になります。従って、十分な水量があることになりました。

水圧については、管末で一・五キログラム以上なければ水道として認められませんので、最低一・五キログラム以上ある設計になっております。地形的に一番高い所の荒沢地区が管末で三・五キログラムあります。川通り地区では四・五キログラムあり、水圧は十分であると考えております。

### 学校給食 冬期運搬は十分か



東小食堂と併設の給食センター  
(向って左側)

問―学校給食体制につき、年度計画の給食センター完成に対する努力は評価されるが、冬期運搬体制は十分であるか伺います。  
答―教育長―給食センターが完成し、調理員の仕事もじん速に進んでいます。調理員は椿川小より二名きて七名で四百九十人程度の給食を作ることになり、特別支障なく従って運搬も現在は順調であるし、冬期も除雪体制が昨年度のようにであれば夏期と同じようにはできると思います。ただ、椿川小の場合は食堂の前まで除雪が必要となりますので村の方にお願ひしたいと思います。

### 横手・住田線

#### 入道地区の路線ルートは

問―横手・住田線の入道地内のル

ートについては、国の事業とは言えども同部落のみならず村の交通体系からも重要課題でありますので、集落のある箇所を通過するのが望ましいと思ひますが、どうなつてゐるか伺ひます。  
建設課長―この路線の入道地区は林道管又線から山内村の村界までの区間一千八百四十八メートルは昭和五十三年度から自衛隊工事で施工しておりますが、五十三年度二百六十一メートル、五十四年度九百メートル、五十五年は村界まで道筋を通してあります。来る十月十日から自衛隊が入り、切土盛土工事を施工することになっております。

手前ルートについては、雄勝土木に聞いたところ、現道を含めて三ルートを設定して、航空調査により検討中ということですが、

### 岩井川旧道敷を明確化すべき

問―村道岩井川旧道線のうち、合居地内は通行不能にあり、また、村中地区は宅地化している現状にあります。この状態では今後或いは国道計画の場合不合理なところがある場合も考えられます。当面の管理上に問題があると思ひますので、現場を調査のうえ復旧工事を合わせて明確にすべきと思ひますので、ご見解を伺ひたい。

建設課長―この路線の現状は、道路が中断している箇所もあるようです。昭和五十六年度からこの地区も国道測量されますので、その時点で村道敷を明確にしていく考えです。但し、可能な限り事前に調査を行う必要があると思ひます。

### 上野沢流路溝工事の 見通しは

見通しは

問―岩井川上野沢流路溝工事について、企画以来しばらくになつてゐるが、国の予算関係はどうなつてゐるか、地元との関係もあると思ひますが、早期に折衝し進捗を望みたいがその見通しを伺ひたい。  
建設課長―上野沢流路溝については、部落長と共に路線の一部変更等について雄勝土木河川課に再三要望し協議しました。去る二十五日河川課長他係員が現地に来て路線等について測量し、今月三十日に本庁と協議の上、建設省に実施計画書を提出するという事になつております。

### 矢櫃グラウンド 管理は村で

管理は村で

問―岩井川矢櫃グラウンドにつき、PTAから、管理は村でやっていただきたい陳情がなされ、議会において採択したいきざつがありましたが、以後村では何等措置なく

今日に至つております。本来同小学校の付属グラウンドとして管理したものであるが、統合中学校が実現以来生徒数の減少等で学校としての管理が困難であるし、また、地区青年及び一般野球場としての場として必要も大きく、整備と管理体制を明確にし、是非とも村管理としていただきたいが見解を伺ひたい。

教育長―グラウンド管理の陳情がPTA、部落からありましたが、現在グラウンドの方は社会教育の方で担当している訳ですが、なかなか不行届きの点もあり迷惑をかけることにお詫び申し上げたい。来年度の体勢は、PTA、部落の要望などをできるだけ当初予算で措置したいと思ひます。

### 十文字学生寮 集団事件につき

問―十文字学生寮集団暴行事件は高校生を持つ親の会々報に掲載しまた、魁新聞にも報道されましたが、私は、四十七年の集団万引き事件等でも、また、その後の一般質問でも再三述べました。  
最も難しい年代を親の目の届かない場所集団生活させていることはこうしたことが起こることが当然とも言える。まして、管理人として居住している方は別段資格とか学歴とかある訳でなし、また毎日泊つていなければならぬ

というところが管理規則にも明示されてないようではなからと思ひます。なお、聞くところでは夜十時以降は家に帰ることですが、のびきならぬ用事もあるでしょうし、私ははけてるのうごいませんが、考えようによつては生徒は管理人のいない時を見て事件を起こすことも考えられます。要は、今回の鼻骨骨折程度でないもつと不幸な事件の場合は誰が責任をもつかということですが、学生寮設立以来四、五年周期にしてこのような事件が起きる状態を見れば起こる可能性は大であります。十文字学生寮から通学している生徒の高校の先生方は、東成瀬ではなぜ正規の舎監を置かない言葉が妥当でないかもしれませんが非行の温床になるような建物を造つたのかと言つております。我々は口では青少年の非行防止を唱えながら、その果を与えているのでは話にならないと思ひます。非行の芽を摘みより、芽の環境を作らないのが我々の責務と思ひます。村としてこのまま寮を続けていく場合は、生徒の相談相手にもなり、夜には宿題も一緒にやるような舎監を配置すべきだと思ひ、これが不可能な場合は下宿費或いは通学費に対して一定の補助制度を作つてやるのが最も公平なものになると思ひますが、この件につき伺ひます。

村長―学生寮のことについては私



十 字 字 学 生 寮

も随分心を痛めております。これ

を建ててに際しては、数回アンケートを取り九十数パーセントの要望を入れて建てたものです。管理人の選定その他については或いは考慮しなければいけなかった点もあつたかもしれませんが、山形におけるあのような学生寮管理者の選任というようなことも聞いておりますので、少しそこに考慮が不足でなかったかと反省しております。ただ、学生寮に対して、非行の温床という表現でございますがこれは誠に残念でございます。この言葉を聞いた現在学生寮に入つておるところの父兄はどのような感情を持つだろうかを考えると本当に残念な表現と思つております。非行の温床、巢を作つて与えるという考えは毛頭ありません。管理者については今後大いに考慮する点があると思いますが、どのような具体的にすることは関係者と協議しなければいけないと思ひます。下宿、通学費の援助については考慮しながら実現をしかねてた訳

です。

非行は、決して学生寮に限ったことではないと思ひます。こう申し上げて決して私の責任逃れでございませぬが、皆さんで立派な学生寮に育てあげるために英知を出し合つていただきたいと思ひます。

問一 村営の学生寮であるならば、その中でおきた事件は村の責任であると思ひます。教育民生常任委員会の報告でも明らかであるように、管理人が現代非行化の進行を奇形的にとらえておらないところ。大きな問題があると思ひます。私は、管理人が事件を報告して指導を得ようとする指令の自覚と自己研修が極めて不十分であつたと思ひます。今後の管理、運営について色々論議されなければならぬと思ひますが、管理人が四十人にも及ぶ生徒を一人で管理指導することは非常に容易でないと思ひます。にもかかわらず、前にも申し上げたような事がらに對する努

力が非常に不十分であつたと思ひます。今後の管理、運営についてどのようにするのか伺ひます。

村長一学生寮については、先ほど申し上げましたが、非行の背景には色々な要素があると思ひます。将来を担う子供達のごとでございまして、十分考慮、善処していかなければならないことであると思ひますので、皆さんのお智恵を極力拝借したいと思ひます。

教育長一 二十六日報告申し上げたとおり、警察では暴力行為という言葉を使つておるようです。今後明るく楽しい和のついた寮づくりをして、入寮生の不安を除いて寮の信用回復のため、管理人、教育委員会、父兄会、寮運営委員会等と一体となつて努力したいと思ひます。

具体的には、寮に自治会組織がありますけれども、現在あまり活動しておりませんので、これの定期的開催、また、各高校の生徒指導の先生と管理人や父兄会等との話し合いの強化を考えております。結局は生徒個人個人の連帯感、同村出身者であるという認識を深めることが大事だと考えております。管理人についても、正式な舎監と一人では問題があるというようなこと、或いは、管理人の研修の不十分なことについては、教育委員会との不行届きもありませんし、具体的にどうすれば良いかということになりますけれども、ある程度管理人として締めていかなければ

ならないこともありまして、やはり自由と人権を拘束し過ぎていけないし非常に難しい問題と思ひます。

前途ある寮生に對し、また、新しい入寮生のためにも今回のようなことに対しては嚴重に注意しまして、明るい寮運営に努力したいと思ひます。

再問一 学生寮事件は、発生したことは事実な訳です。さつき村長は同僚議員の質問に對し、暴力事件という言葉そのものに抵抗を感じてくるようですが、事実は事実としてきちんと把握、認識し、それに対応すべきと思ひます。十数人の生徒がこれに加つた訳ですが、この中には自分の意志により参加したと言えない者もいると思ひます。がしかし、これらを含めて暴力行為をしたと言つておりますが温かく指導してやるという立場では、その区分けは必要があると思ひます。これに對する処分も同一でいいとは言われたいと思ひます。

特に問題は、管理人のことだと思ひますが、管理人は自己の最善の努力を尽してやつてきたと思ひますが、決して自己の能力の範囲を超えていないということが私達の調査でも明らかな訳です。このようなことを今まで放置しておいたこと事態がまずかつたと思ひます。今まで、何回も警告された不祥事件があるにもかかわらずそのままにしてきたことが問題であると考

えます。このように放置してきたことに對し、或いは、これの反省につき考えを伺ひたい。

村長一 今まで数回繰り返されたと言われますが、私はひん発したものではないと思ひます。ただ、私の耳に入つてこないでそのようなことが繰り返されたとすれば全く私の監督不行届きだと反省しております。暴力事件との表現ですが同じ内容でありまして表現というものが非常に大事でないかと思ひます。従つて、学生寮のことについてはもう少し表現の仕方があつてはならないかと思ひます。このまま広報にのる訳ですが、それは實際をつかまえたことばだからよいでないかと言へばそれまででございますが、そこから辺に表現がな

いだろうか、重ねますが、非行の温床とか、非行の巢であるとかの表現になつてくれば大変残念であると申しておる訳でございます。

### 用地買収と課税について

問一 道路工事は、用地買収が完了すれば七割完成とみるのが一般的のようです。この用地取得はますます難しくなつてきているのが現状であります。こうした中で、ようやく買収に應じてもらったがその地主に対して早速不動産売渡所得ということ

で税金を課すというこ



パイプ工場の進む田舎の買収用地

課税されます。現在の最高税額は二十四万円、ただし、その売った額から二十二万円差し引いたものに税率が課される訳です。これについては村自体ではどうしてできないかということもございまして、また、所得税に関してはその時の関係で様々なことがあると思っておりますので、村長の裁量でできることは今後検討してみたいと思っております。

### 岩井小食堂入口

#### 災害時には不適

とであれば、今後二度と協力しないようになると思います。そうではなくても苦情のある健康保険税が高く課税となったことで憤慨しております。将来の道路行政を進めるうえで非常に大きなネックになると思いますので、課税はこれが良いのか、もっと合法的手段がないのか伺います。

村長「このことは、他町村にも関連があることですが、色々と検討したいと思っております。ただ、強制執行すれば税金がかからないということとは聞いております。これを悪用するような、或いはそれに似るようなことはどうかと思っておりますけれども、そのようなことを聞いたことがありますので、参考までに申し上げておきます。

助役「土地を売った時に国保税が多くなったことにつき、民税及び国保税の所得割額の納付については村長が減免できるとあるが、国保税については目的税であり一括

設する際にそのような構造のものでなくということも申し上げたにもかかわらず避難、誘導の難しい建物をつくっておき、訓練するといふほど矛盾することははないと思っております。

村独自の防災無線を活用しても避難、誘導の難しい建物においては困難が予想されることは明らかであると思っておりますので、どのような考えでいるか伺います。

教育長「岩井小小学校の場合、学校の前に食堂を建設した関係上どうしても本校舎と体育館の間に食堂をつけないければならなかった訳です。これは、校庭の方に平屋建てに伸ばすことは校庭を更に狭くするということからな訳であります。このようなことで、二階廊下から来ることも考えましたが、この場合は災害時にはかえって繁雑するという点、また、これは消防署から十分でない指摘されましたので、現在のような食堂から直ちに玄関に出るように階段を付けた訳です。この前、非常階段

を付けるべきと指摘を受けた訳ですが、委員会でも検討し、学校側の意向も聞きまして、学校側を付けることはやはり校庭が狭くなるという点、また、食事する人が少人数なのでもし災害がおきた場合でも現在のような階段でもある程度防げるのでないかとのこともありました。



増築された岩井小食堂

食堂階段入口が狭い指摘でございますが、食堂が二階のため、柱を立てなければならぬことで狭くなっている訳ですのでご理解いただきたいと思っております。なお、非常階段を絶対付けないという訳ではございませんが、現在の段階では、平素の避難訓練によって災害を最少限にとどめるように努力したいと思っております。

再問「今の段階でも良いと思いましたが、問題は階段を降りて突き当たったところが障害になって災害時には難をきたすということであり、あそこには柱は立てても良いと思うが、突き当たりが壁でこれに物置きをつくっている。折角あそこにおどり場を作り広くとってあるに

もかわらず使えないことは避難時に障害になるということですが、もう一つの問題は、この壁に防火扉が付いているが、食堂を二メートル位前に建てれば防火扉との関係が解消された訳です。このように、設計者、施工者との話し合いが非常に不十分でなかったかと思っております。また、消防法上では繩はしごを付けられ良いというのが、ただ付けられれば良いというのではなく真剣に検討してみる姿勢が必要でないかと思っております。あそこには階段を付けることは大変なことと思うが、色々なことを考慮されなかったことが残念に思います。随分金がかかるかもしれませんが、今ある防火扉をどちらかに移し、突き当たりの壁、物置をとって広く使うような考えがあるか伺います。

教育長「今ここで具体的にどうするということとは食堂ができたばかりではつきりしたことは申し上げられませんが、設計士、現場の先生方と連絡をとり、多少金がかかっても安全という見地から考えまして検討したいと考えます。

### お詫び!

前号「議会だより」に誤りがありましたので、次のように訂正します。

三ページ「村税条例改正」の村民税均等割額を一千円から七百元を七百元から一千円に訂正し、お詫び致します。

# 意見書提出

「健康保険制度のいかなる改善にも反対し、よりよい医療制度の確立を求める陳情」及び「乳幼児医療費無料化補助の継続に関する陳情」を今定例会で採択した訳ですが、これを採択したことにより議会として、次のような意見書を提出することに議決して、提出しております。

## 乳幼児医療費無料化補助の継続に関する意見書

乳幼児の医療費は、とくに「早期発見・早期治療」が大切といわれ、医療費無料化の現行制度は乳幼児をもつ父母から喜ばれているだけでなく、住民の健康増進にも役立っております。

ところが、県では現行の半額補助の制度について、来年度から有料化、もしくは所得制限に変えるよう検討中と伝えられます。すでに住民の中に定着している乳幼児医療費無料化をひき続き実施するため、現行の県補助の制度を来年度以降も継続するよう強く要望します。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和五十五年十月一日  
東成瀬村議会議長 伊藤誠也

秋田県知事 佐々木喜久治殿

## 健康保険法改正について

現在、国民九人に一人が病気であるという状況のもとで現行の健康保険制度は、不十分ながら国民の治療や健康増進に役立っております。

ところが、政府はこの秋の臨時国会に保険料を大幅に引き上げたうえ、初診料を千円にし、薬代、歯科材料代の半額を患者負担にするなどの健康保険法改正案を上程するやに聞いております。これが施行されると大幅な患者負担増のため、病気の早期発見、早期治療ということに困難にするばかりか、ますます国民に負担が重くなるかかります。ついては、このような健康保険制度政府原案を国会に上程しないことを強く要望します。

右、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。

昭和五十五年十月一日  
東成瀬村議会議長 伊藤誠也

厚生大臣 園田 直殿

昭和54年度  
東成瀬村各会計歳入歳出決算  
監査委員審査意見

## 一般会計

### 歳入

(イ)村税の調定額は、昨年比十二・五パーセントの伸びをみせているが、百パーセントの収納を達成していることは良いことである。

(ロ)財産収入ならびに雑収入において、収入未済額五百八十万円余が計上されているが、分取林の割合金については、規則に示されているのとおりそれを納めな

い内は伐採できないことになつていにもかわらず、立木は伐採され、その分収金は未納という事態は今後二度とおこらばいよう望む。(雑収入の未収金については、五十五年度において四百二十万円余りの収納をみているものの、百五十万円は未収

### 歳出

歳出においての執行率は、全体として九十七パーセントであるが、十三款諸支出金は八十五パーセント台で六百二十万円不用額となっている。これは、土地取得が予定どおりまとまらなかったためのものである。

### 簡易水道特別会計

奥地簡易水道工事のため大幅な財政規模の増高を来しているもので、工事の完成をみたことは良いことであるが、この特別会計に一般会計から繰り入れた額の財源であるべき地元受益者負担金を年度内に確保できなかったのは残念である。

### 農業用機械管理特加会計

使用料の未収額が、昨年度の半分まで減少したが早期回収を望む。

### 十文字学生寮特別会計

特記事項なし。

### 審査の総括意見

各会計とも予算額、調定額、収入済額、支出済額及び収入未済額翌年度繰越額は、歳入歳出内訳簿現金出納簿ならびに証拠書類等と照合し、さらにその内容について説明を求めつつ審査したが、法律に定められ、予算で許された範囲内とはいえ、流用の件数の多いことは、事務の繁雑、物資の浪費となるので一考を要する。

以上、各会計とも決算の審査をしたが適確なものと認める。

監査委員 佐々木為吉  
監査委員 佐々木二郎

# 委員会活動から



十文字学生寮視察(教民委)

教育民生常任委員会  
村議会教育民生常任  
委員会では、去る八月  
二十九日、九月二日の  
両日、「十文字学生寮

集団暴行事件」について、自主的  
な活動を行い教育長及び学生寮管  
理人から状況等を聴取しました。

これについて委員会としてまとめ  
九月定例会冒頭において委員長が  
報告しております。その内容の概  
略は一般質問において述べられて  
おります。

また、同委員会では、九月十二  
日に村内各学校を訪問して、学校  
の当面する問題について聴取して  
きております。これについても定  
例会において委員長から報告され  
ております。

## 産業経済常任委員会

村議会産業経済常任委員会では  
去る八月三十日、田子内西山及び  
入道養蚕事業を視察しております  
これについては、先に田子内養蚕  
組合から養蚕事業たてなおしのため  
助成をいただきたい陳情があり  
本議会で採択されたものであるが

その後の状況把握のため行われたもので  
す。これについても  
定例会において委員  
長報告がなされてお  
ります。  
これらについて、  
当然村執行部等にも  
係わりあるため、議  
長から村長及び教育委員長宛に、議  
極力善処されるよう要望書が提出  
されました。

## 教民委員長学校訪問報告から

### ○各学校の主な要望事項

- ①大柳小学校
  - ・村費負担講師を五十六年度も継続してほしい。
  - ・事務職員の配置希望(複式教員の事務負担軽減)。
  - ・正門から昇降口までの歩道整備。
  - ・屋内器械運動用のマット、屋外スベリ台、シーソー、プランスコ購入。
  - ・給食用地下室の埋立て、排水ポンプの設置。
  - ・物置小屋の新築。
- ②樽川小学校
  - ・事務職員の配置希望。
  - ・実験、実習費の増額(父母負担軽減)。
  - ・物置小屋の五十五年度設置。
  - ・校庭内通学路、給食運搬路の早期舗装。
  - ・校庭内の排水取り入れ口修理



教民委学校訪問(岩小で)

- ・プールフェンス支柱改修(除雷時撤去可能化)。
- ・校舎裏駐車場設置(舗装)。
- ・プールと体育館の間舗装(体育面と遊びの育成)。
- ・汲み取り用便所設置(停電時使用、プール脇に)。
- ・国旗掲揚塔の設立。
- ③岩井川小学校
  - ・養護教諭の配置希望。
  - ・教職員の異動はできるだけ年令を加味して。
  - ・実験、実習費の増額(父母負担軽減)。
  - ・プール早期設置。
  - ・金管楽器補修費の増額。
  - ・学校敷地と隣接地境界明確化。
  - ・矢櫃グラウンドを学校管理外に
- ④東成瀬小学校
  - ・教職員最低保障を五十六年度も継続となるよう議会の陳情を願いたい。
  - ・実験、実習費の増額(父母負担軽減)。

## 議会日誌から

- 7/29~30 全県町村議長研修会(湯瀬)
- 7/31 大柳簡水竣工式
- 8/4 村消防大会
- 8/5 県議長会役員会
- 8/6 議員野球練習
- 雄平二郡議員研修会(十文字町)

- ・米飯給食を週三回希望。
- ・グラウンド整地。
- ・校舎北側の整備。
- ・国道のグラウンド側フェンス整備。
- ・自動車の騒音防止対策。
- ⑤東成瀬中学校
  - ・重油タンク修理(浸水する)。
  - ・校舎ボイラー室の煙道管におおい設置(ツララが落ち窓ガラス破損。美観を損う)。
  - ・防火扉の修理(二箇所)。
  - ・体育館窓にガード補強。
  - ・中庭造園を早急に。
  - ・彫刻、彫塑の専用教室新設。
  - ・焼物カマを保管する小屋新設
  - ・音楽室の準備室にスチーム暖房設置。
  - ・楽器の補充(更新)費として年百万円の予算化を願いたい
  - ・課外クラブ対外練習試合送迎費の増額か、学校で必要時に使えるバスの設置。
  - ・職場補導費の復活。

- 8/9 臨時議会、叙祝賀会
- 8/15 戦没者追悼式(秋田)
- 8/19 田子内テレビ受信施設竣工式
- 胆沢町議来村
- 8/20 郡消防大会(湯沢)
- 8/21 役場職員との野球
- 8/22 広域臨時議会
- 8/22 給食センター竣工式
- 8/25 国土調査説明会
- 8/29 教育民生常任委員会全員協議会
- 8/30 産業経済常任委員養蚕事業視察
- 9/1 郡議長会
- 9/2 教育民生常任委員十文字学生寮視察
- 9/3 石巻・一関・横手線整備促進同盟会総会(須川)
- 9/4 種苗交換会参与会議(湯沢)
- 9/5 村福祉大会
- 9/6 五校体育大会
- 9/6 水田再編会議
- 9/8 監査委員研修会
- 9/9 全県町村議員研修会
- 9/12 教育民生常任委員学校訪問
- 9/13 知事公舎竣工式
- 9/17 全員協議会
- 9/19~20 焼石、夏油縦歩
- 9/26 九月定例会招集
- 9/30 九月定例会終了
- 10/7 全員協議会
- 10/13~14 四郡議長研修会
- 10/15 短角牛セリ市場
- 10/16 総合防災訓練